【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第85期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　飯　塚　　隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目２番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　西　光　恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目２番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　西　光　恵
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設　名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番３号) 株式会社ナカノフドー建設　大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目４番23号) 株式会社ナカノフドー建設　東関東支店 (千葉市中央区登戸一丁目13番22号) 株式会社ナカノフドー建設　北関東支店 (さいたま市浦和区岸町七丁目９番17号) 株式会社ナカノフドー建設　横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	55,795	65,307	138,071
経常利益	(百万円)	2,185	3,270	5,996
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,682	2,252	4,385
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,494	2,151	7,815
純資産額	(百万円)	46,070	52,115	51,392
総資産額	(百万円)	87,366	97,542	100,783
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	48.97	65.56	127.60
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.0	52.0	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,854	7,827	10,419
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△747	△1,293	548
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,090	△1,373	△1,922
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	32,549	35,544	30,803

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に改善の動きがみられ、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移した。一方、中東情勢の長期化等に伴うエネルギー価格の上昇や原材料価格の高止まり、金利上昇が企業の資金調達や設備投資に及ぼす影響、金融資本市場の変動など、先行きの不透明感を払拭できない状況にある。

国内建設市場においては、国土強靱化関連の公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資も、製造業の国内回帰やデジタルインフラ整備の進展を背景に堅調に推移した。一方、技能労働者の高齢化や若年入職者の減少を背景に担い手不足が続いているほか、建設資材価格や燃料費、労務費等の高止まりにより、施工コストは高い水準で推移するなど、難しい事業環境が続いている。

また、当社グループが事業を展開する東南アジアの建設市場では、世界経済の先行き不透明感に加え、中東情勢等を背景とするエネルギー価格の上昇やインフレ圧力、一部の国における政策金利の引上げなどが、企業の投資活動や建設需要に影響を及ぼす懸念がある。一方、データセンター等のデジタルインフラ整備に伴う建設需要が市場を下支えしており、中長期的には、インフラ整備やデジタル化等を背景とした需要の拡大が期待される。

このような経営環境の中、当社グループは、2025年４月に開始した中期経営計画「中計86」の２年目を迎え、「国内建設事業のさらなる収益性改善と海外建設事業の拡大」を基本方針としたＭ＆Ａや人的資本、収益力向上等の各施策を推進している。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ95億11百万円増加し、653億７百万円(前年同期比17.0%増)となった。売上高の内容として、前中間連結会計期間に比べ、建設事業は95億18百万円増加し、645億46百万円(前年同期比17.3%増)となり、不動産事業他は６百万円減少し、７億61百万円(前年同期比0.9%減)となった。

営業利益は、30億53百万円(前年同期比56.9%増)となった。経常利益は、32億70百万円(前年同期比49.6%増)となった。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、22億52百万円(前年同期比33.9%増)となった。

当中間連結会計期間において、建設事業受注高は、前中間連結会計期間に比べ、国内建設事業・海外建設事業ともに大きく増加している。建設事業売上高及び営業利益は、海外建設事業は増収したものの減益となり、国内建設事業は増収増益となっている。今後も中期経営計画「中計86」に掲げる各種施策を着実に実行し、経営基盤の強化と持続的な成長の実現を目指す。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、959億46百万円(前年同期比94.3%増)となった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ69億71百万円増加し、414億15百万円(前年同期比20.2%増)となり、売上高の増加などにより、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ19億34百万円増加し、29億78百万円(前年同期比185.3%増)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、362億32百万円(前年同期比186.9%増)となった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ25億47百万円増加し、231億30百万円(前年同期比12.4%増)となり、売上高は増加したものの、工事利益率の低下などにより、営業損失は、２億52百万円（前年同期　営業利益５億16百万円)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前中間連結会計期間に比べ１百万円減少し、６億83百万円(前年同期比0.2%減)となり、売上高の微減及び営業費用の増加などにより、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ48百万円減少し、３億４百万円(前年同期比13.7%減)となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前中間連結会計期間に比べ０百万円増加し、２百万円(前年同期比15.3%増)となり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ０百万円増加し、０百万円(前年同期比57.7%増)となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べ５百万円減少し、76百万円(前年同期比6.9%減)となり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ11百万円減少し、21百万円(前年同期比34.5%減)となった。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ32億40百万円減少し、975億42百万円となった。これは、「現金預金」が55億43百万円及び「未成工事支出金」が４億98百万円それぞれ増加したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が96億43百万円減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ39億63百万円減少し、454億27百万円となった。これは「支払手形・工事未払金等」が65億53百万円及び「未払法人税等」が２億62百万円それぞれ減少したが、「未成工事受入金」が33億11百万円増加したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ７億22百万円増加し、521億15百万円となった。これは、剰余金の配当の支払い13億５百万円及び為替の変動による「為替換算調整勘定」の影響２億57百万円などによる減少があったが、「親会社株主に帰属する中間純利益」22億52百万円の計上及び「その他有価証券評価差額金」が３億73百万円増加したことなどによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の49.4%から52.0%となった。

当社グループの連結自己資本については、中期経営計画「中計86」に掲げる基本方針のもと、着実に主要施策を遂行し、財務体質の更なる強化を目指す。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益32億59百万円を計上し、仕入債務の減少、法人税等の支払い及び未成工事支出金の増加によるマイナスなどがあったが、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加によるプラスなどにより、78億27百万円のプラス(前中間連結会計期間は138億54百万円のプラス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入及び定期預金の払戻による収入などがあったが、定期預金の預入による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出並びに有形固定資産の取得による支出などにより、12億93百万円のマイナス(前中間連結会計期間は７億47百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入があったが、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いなどにより、13億73百万円のマイナス(前中間連結会計期間は10億90百万円のマイナス)となった。

この結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前連結会計年度末に比べ47億41百万円増加し、355億44百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金であり、運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金によっている。

なお、重要な資本的支出の予定はない。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

また、対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更も行っていない。

(7) 研究開発活動

建設事業

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は69百万円である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

3 【重要な契約等】

該当事項はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	34,498,097	―	5,061	―	1,400

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目２番28号	7,556	21.98
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目７番13号	4,350	12.65
大島　義和	東京都千代田区	2,291	6.66
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目１番１号	2,100	6.11
株式会社ＭＢサービス	東京都江戸川区船堀三丁目７番13号	1,750	5.09
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,647	4.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	1,551	4.51
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目６番１号)	1,130	3.29
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE,GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	1,068	3.11
ナカノ友愛会投資会	東京都千代田区九段北四丁目２番28号	929	2.70
計	―	24,375	70.93

(注) 2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2026年５月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	2,820	8.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　134,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,302,900	343,029	―
単元未満株式	普通株式　　60,597	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	―	―
総株主の議決権	―	343,029	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株が含まれている。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区 九段北四丁目２番28号	134,600	―	134,600	0.39
計	―	134,600	―	134,600	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役 常務執行役員	高　尾　　功	1966年２月23日	1988年４月 2004年４月 2006年４月 2011年４月 2016年４月 2018年４月 2021年４月 2025年４月 2026年６月	不動建設株式会社入社 当社入社 当社東京建築センター建築作業所工事長 当社名古屋支社工事部長 当社名古屋支社営業統轄部長 当社名古屋支社副支社長 当社執行役員名古屋支社長 当社常務執行役員国内建設事業本部長 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長(現任)	(注)２	6	2026年６月26日
取締役 執行役員	前　澤　　孝	1965年１月３日	1983年４月 2013年４月 2024年４月 2026年４月 2026年６月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	(注)２	2	2026年６月26日
取締役	松　田　　浩	1957年８月19日	1982年４月 1988年５月 1991年４月 2003年４月 2011年10月 2024年９月 2026年６月	長崎大学工学部助手 同大学工学部講師 同大学工学部助教授 同大学工学部教授 同大学副学長兼情報メディア基盤センター長 九州工業大学監事(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)２	―	2026年６月26日
常勤監査役	加　藤　頼　宣	1959年４月28日	2009年５月 2011年７月 2012年４月 2012年６月 2013年４月 2015年４月 2026年４月 2026年６月	株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷支社長 当社入社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部副本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)３	39	2026年６月26日

(注) １．取締役　松田　浩は、社外取締役である。
２．取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。
３．監査役の任期は、就任の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	河村　守康	2026年６月26日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常勤監査役	取締役	加藤　頼宣	2026年６月26日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,957	36,501
受取手形・完成工事未収入金等	35,757	26,113
有価証券	8	―
未成工事支出金	1,420	1,918
その他の棚卸資産	※1 69	※1 69
その他	4,080	3,803
貸倒引当金	△194	△189
流動資産合計	72,099	68,217
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,835	5,804
土地	11,427	11,465
その他（純額）	754	716
建設仮勘定	―	0
有形固定資産合計	18,017	17,986
無形固定資産	1,704	1,883
投資その他の資産		
投資有価証券	5,978	6,440
退職給付に係る資産	2,619	2,642
その他	370	378
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	8,961	9,455
固定資産合計	28,684	29,325
資産合計	100,783	97,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,895	22,342
短期借入金	50	325
未払法人税等	1,071	809
未成工事受入金	11,400	14,711
引当金	1,069	1,156
その他	4,124	2,762
流動負債合計	46,611	42,107
固定負債		
長期借入金	―	6
繰延税金負債	1,549	2,062
引当金	50	88
退職給付に係る負債	383	387
その他	797	775
固定負債合計	2,780	3,320
負債合計	49,391	45,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	36,383	37,330
自己株式	△37	△37
株主資本合計	42,808	43,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,522	2,896
為替換算調整勘定	3,105	2,847
退職給付に係る調整累計額	1,309	1,243
その他の包括利益累計額合計	6,937	6,987
非支配株主持分	1,646	1,372
純資産合計	51,392	52,115
負債純資産合計	100,783	97,542

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	55,795	65,307
売上原価	49,915	57,925
売上総利益	5,880	7,381
販売費及び一般管理費	※1 3,934	※1 4,328
営業利益	1,946	3,053
営業外収益		
受取利息	176	175
受取配当金	52	63
持分法による投資利益	0	3
その他	26	13
営業外収益合計	256	255
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	7	28
その他	0	3
営業外費用合計	16	38
経常利益	2,185	3,270
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券償還益	―	4
特別利益合計	1	5
特別損失		
訴訟関連損失	1	16
その他	5	0
特別損失合計	7	16
税金等調整前中間純利益	2,180	3,259
法人税、住民税及び事業税	486	717
法人税等調整額	55	385
法人税等合計	542	1,103
中間純利益	1,638	2,156
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△44	△96
親会社株主に帰属する中間純利益	1,682	2,252

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,638	2,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396	373
為替換算調整勘定	507	△311
退職給付に係る調整額	△47	△66
その他の包括利益合計	856	△4
中間包括利益	2,494	2,151
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,463	2,303
非支配株主に係る中間包括利益	30	△151

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,180	3,259
減価償却費	369	442
のれん償却額	46	49
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	13	21
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△85	△119
工事損失引当金の増減額（△は減少）	7	20
受取利息及び受取配当金	△228	△239
支払利息	8	6
売上債権の増減額（△は増加）	6,589	9,607
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△115	△412
仕入債務の増減額（△は減少）	695	△6,480
未成工事受入金の増減額（△は減少）	4,003	3,388
未払又は未収消費税等の増減額	△527	323
その他	1,330	△1,174
小計	14,279	8,693
利息及び配当金の受取額	224	219
利息の支払額	△8	△4
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△643	△1,088
その他	3	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,854	7,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△699	△775
定期預金の払戻による収入	22	21
有形固定資産の取得による支出	△72	△137
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△10	△45
投資有価証券の償還による収入	―	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△459
その他	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△747	△1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	―	300
長期借入金の返済による支出	△74	△25
配当金の支払額	△752	△1,291
非支配株主への配当金の支払額	△125	△122
その他	△137	△233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,090	△1,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	486	△419
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,503	4,741
現金及び現金同等物の期首残高	20,046	30,803
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 32,549	※1 35,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(中間連結貸借対照表関係)

※1　その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
不動産事業支出金	45百万円	45百万円
棚卸不動産	17	17
材料貯蔵品	7	7

2　保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	5,049百万円	4,250百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	1,618百万円	1,715百万円
賞与引当金繰入額	375	389
退職給付費用	28	24
貸倒引当金繰入額	△7	15
減価償却費	137	131

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	34,187百万円	36,501百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△1,637	△956
現金及び現金同等物	32,549	35,544

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	756	22.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,305	38.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,444	20,583	55,027	683	1	685	82	55,795	―	55,795
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	1	―	1	―	1	△1	―
計	34,444	20,583	55,027	685	1	687	82	55,797	△1	55,795
セグメント利益　(注)３	1,044	516	1,560	352	0	352	33	1,946	△0	1,946

(注)　１　「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

２　セグメント間取引消去によるものである。

３　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	41,415	23,130	64,546	682	2	684	76	65,307	―	65,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	1	―	1	―	1	△1	―
計	41,415	23,130	64,546	683	2	686	76	65,309	△1	65,307
セグメント利益又は損失(△)　(注)３	2,978	△252	2,725	304	0	304	21	3,052	1	3,053

(注)　１　「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

２　セグメント間取引消去によるものである。

３　セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社振興建設

事業の内容　　建設事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、2026年３月期を初年度とする中期経営計画において、土木事業の拡大を重要施策の一つとして掲げており、株式会社振興建設の株式をトライネットグループが取得し子会社化することで、労務不足による受注機会の逸失防止に加え、アスファルト舗装工事の内製化による調達コスト抑制及び競争力の向上並びに事業エリアの拡大などの効果を通じて、当社グループとのシナジー創出が見込まれることから、株式取得による十分な相乗効果が見込まれると判断したことによるものである。

③企業結合日

2026年７月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はない。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社トライネットホールディングスが現金を対価として、株式を取得したためである。

(2) 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年７月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**675百万円**
取得原価		**675百万円**

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　39百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

209百万円

②　発生原因

株式会社振興建設の土木事業のノウハウ活用により期待される超過収益力から発生したものである。

③　償却の方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業(注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計		
一時点で移転される財	1,478	―	1,478	17	―	17	82	1,577
一定の期間にわたり移転される財	32,965	20,583	53,549	5	―	5	0	53,554
顧客との契約から生じる収益	34,444	20,583	55,027	22	―	22	82	55,132
その他の収益	―	―	―	661	1	663	―	663
外部顧客への売上高	34,444	20,583	55,027	683	1	685	82	55,795

(注)　「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業(注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計		
一時点で移転される財	1,732	―	1,732	4	―	4	76	1,813
一定の期間にわたり移転される財	39,683	23,130	62,813	5	―	5	0	62,819
顧客との契約から生じる収益	41,415	23,130	64,546	9	―	9	76	64,632
その他の収益	―	―	―	672	2	674	―	674
外部顧客への売上高	41,415	23,130	64,546	682	2	684	76	65,307

(注)　「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益　(円)	48.97	65.56
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	1,682	2,252
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	1,682	2,252
普通株式の期中平均株式数　(千株)	34,364	34,363

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

２ 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ナカノフドー建設
取　締　役　会　御中

和　泉　監　査　法　人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　松　藤　　悠

業務執行社員　公認会計士　大　橋　徹　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。